

“セミナー等受講者に受講料の一部を補助します！！”

事業主・専従者・従業員の資質向上の為、下記の通りセミナー・研修会等の受講を支援することにいたしましたので、お知らせします。

記

内 容

商工会会員事業所が行う事業主・専従者・従業員の資質向上の為のセミナー・研修会等の受講を支援し、その一部を補助することにより会員事業所の事業発展に寄与することを目的としています。

対象事業者・対象者

南あわじ市商工会会員事業所で事業主・専従者・従業員が当該事業所の事業発展の為のセミナー・研修会等を受講した場合。但し、商工会が認めた受講対象機関に限ります。(受講したい内容等をお聞きし、受講対象機関を商工会で照会させていただくことも可能です)

なお、検定料・宿泊料・交通費は、含まれません

補助率・限度額

補助金の額は、受講者1人当たりの受講料の2分の1以内とし、補助金の最高限度額は、1会員企業あたり2万円を限度とします。但し、他の補助制度との併用の場合は、個人負担分の受講料を対象とします。

申請書の提出・期限・交付決定

補助金交付申請書等を南あわじ市商工会へ提出して下さい。平成19年7月1日から受付し、予算額に達した時点で締め切ります。提出された書類は審査し決定します。

(補助金交付申請書は商工会窓口にございます)

お申込・お問い合わせ先

〒656-0474

兵庫県南あわじ市市市299-2

南あわじ市商工会 TEL42-4721

Eメール info@m-awaji.jp